

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2016



6

TOWN INFORMATION

“紫藤に魅せられて”



3 長寿のお祝い

5 児童手当について

6 福祉医療について

8 粗大ごみ収集

12 認知症初期集中支援チーム発足

17 木造住宅耐震診断の募集

地酒 高虎 甲良の地酒「戦国大名 高虎」出陣!

甲良三大偉人のひとり「藤堂高虎公」をPRし、「NHK大河ドラマ」の誘致に向け高虎公の出生地である在士で収穫された甲良米（日本晴）を100%使用した甲良の地酒 純米大吟醸「戦国大名 高虎」が600本出来上がりました。口当たりはやさしく、ほのかな甘みを感じられ、どなたでも飲みやすく仕上がっています。

200本は昨年度の甲良町への寄付額が1億円を突破した「ふるさと納税」の返戻品とし、100本はPR用に活用します。残り300本は4月23日から豊郷町の岡村本家にて販売されていますので、是非お買い求めください。1本（720ml）2,500円となっています。



藤まつり 咲き誇る“藤の花”の下で



5月5日、在士の八幡神社で藤堂高虎公ゆかりの「藤まつり」が開かれました。今年も立派に咲き誇った藤の花が訪問者を迎えていました。オープニングには在士高虎甲冑隊と尼子武者隊が登場し、会場も一気にお祭りムードに。冒頭、北川町長より地酒「戦国大名 高虎」の完成報告や観光拠点施設「高虎ハウス」の整備計画、高虎をモデルにした漫画制作の計画の報告がありました。

神社境内ではバルーンショーやマジックショーが催され、更に沿道には協力集落によるテント村も出店し、大いに盛り上がっていました。

お田植祭 大役ご苦労さま

5月7日、甲良神社（法養寺）の御神田にて「第44回日光東照宮献穀お田植祭」が執り行われました。晴天に恵まれたこの日、早乙女の地元小学生3人が御神田に入り、時折土に足が取られる場面もありましたが大人の方の手助けもあり無事に苗を植えることができました。お田植祭は甲良豊後守宗廣公顕彰会が毎年実施されているもので、昭和48年から御神田で収穫されたお米を日光東照宮に献穀されています。



田植体験 何だか楽しそう



5月12日、甲良東小学校5年生の児童29名が北落の田んぼを借りて田植え体験をしました。横1列に並んで田植えの準備完了。いざ、中に入ると泥の感触に「キャー」「ウワー」の歓声があがっていました。担任の先生の指導にも力が入り、徐々に児童も田んぼに慣れてきた様子で要領よく植えつけることができ、最後は田植えを楽しんでいました。

まちづくり 平成28年度 第1回甲良町まちづくり協議会開催

4月28日、甲良町公民館2階多目的ホールで、各集落区長とむらづくり委員長で構成される「甲良町まちづくり協議会」の会議が開催されました。

このまちづくり協議会は、甲良町まちづくり条例で定められているもので、各集落のむらづくり活動の情報交換や集落を越えた課題について協議し、町への提案などが行われます。

今年度第1回目となる今回は、町長より委嘱状の交付が行われ、

会長に上田荘一さん（法養寺むらづくり委員長）、副会長に上野芳樹さん（下之郷むらづくり委員長）が選出されました。

また、行政から「まちづくり協議会の設置趣旨や本年度の取り組み」、「世代をつなぐ集落の元気づくり交付金制度」や「世代をつなぐせせらぎ遊園再生事業補助金制度」、「コミュニティ助成事業」などについて説明が行われました。



お祝い 長寿のお祝い



4月に100歳の誕生日を迎えられました『在士・西澤志津さん』の元を訪れ、町民を代表し在士民生委員の藤さんより長寿のお祝いをお渡ししました。当日は綺麗に咲いた君子蘭をお部屋に飾ってお迎えしていただきました。

西澤さんは、若いころより体育指導員をされていたこともあり、100歳になった今も、身体を動かしたり歌を歌ったりクロスワードクイズをしたりなど、健康に気をつけて過ごされておられます。近々百寿をご家族大勢が集まって賑やかに祝いされるそうです。

これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。

天使のほほえみ



なかがわ けいた
中川 恵多ちゃん
6月2日生 (呉竹)



まつばら かなと
松原 奏和斗ちゃん
6月16日生 (在士)



ふじさわ りんたろう
藤澤 凜太郎ちゃん
6月21日生 (小川原)



かめがわ めくむ
亀川 仁湖ちゃん
6月27日生 (北落)

平成28年8月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H27年8月生のお子さん）の方は、6月22日（水）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】

企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314

お知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。
- ・追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎23-1114 / 住民課 ☎38-5063

お知らせ

児童手当制度のご案内

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに父母等保護者に支給するものです。

1. 児童手当について

○支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円
所得制限限度額以上	一律 5,000円



○支払時期：原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

2. 現況届について（毎年6月に提出）

忘れないで!

○現況届について

6月分以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です!

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降も引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

この届出がないと6月以降の支払いが受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（サラリーマンなど）の場合
→健康保険被保険者証の写し（勤務先名記載）など
- 平成28年1月1日に甲良町に住居登録がなかった方
→前住所地の市町村長が発行する
児童手当用所得証明書（平成27年分）
この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期間：平成28年6月末まで

3. その他の届出 こんな時は15日以内に申請が必要です!

- お子さんが生まれた時
- 振込先の口座が変わった時
- お子さんを養育しなくなった時
- 請求者が公務員になった時
- 保護者、お子さんの住所が変わった時

【問合せ先】 住民課 ☎38-5063

お知らせ 福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する者が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の扶養を受けることができない者（生死が明らかでない者、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている者） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 4. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院：月500円 ○入院：1日1,000円 （月額上限14,000円） ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者 (児、老人)	1. 身体障害者手帳1・2級所持者 2. 知的障害重度の者 3. 身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の者 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	
一人暮らし 寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	
一人暮らし 高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の用件に該当する者で、65歳から74歳の者	
65から 74歳老人	1. 世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳の者	医療費の自己負担割合が1割または2割となります。 ただし、ひと月あたり下記の自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 外来：8,000円 入院：24,600円
乳幼児	1. 甲良町に住民票を置く未就学児童	自己負担 無
小中学生	1. 甲良町に住民票を置く小中学生	

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日役場住民課で返金の手続きをお願いします。

<手続きに必要なもの>

- 健康保険証
- 福祉医療費受給券
- 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
- 振込先のわかるもの
- 印鑑

○高額療養費等について

福祉医療費受給券をお持ちの方の医療保険自己負担金額については、甲良町が受給者に代わり医療機関に福祉医療費自己負担金を除いて医療費を支払っています。

福祉医療制度は、「医療保険制度において返金を受けることができない医療保険自己負担金」を助成する制度であるため、「高額療養費等返還を受けることができる医療費」が発生した場合は甲良町に返金していただくことになります。

そこで甲良町が高額療養費等について加入されている健康保険に請求するにあたり、委任状などが必要となりますので、甲良町から郵送いたします書類に記入・押印し、提出してください。

また、医療費の返金を加入されている健康保険から直接受けられた場合は、役場住民課まで連絡をお願いします。

お知らせ 心身障害者（児）医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳Bをお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

○対象者：身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳Bをお持ちの方。

○補助金額

手帳の等級	補助金額
・身体障害者手帳3級	1か月分の医療費から、下記の自己負担額を除いた額を補助します。 医療機関ごとに 通院：月500円 入院：1日1,000円（月額上限14,000円） ただし、町民税非課税世帯の方は自己負担額はありませぬ。
・身体障害者手帳4級から6級 ・療育手帳B	1か月分の医療費から、5,000円を控除して得た額の1/2を補助します。ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の1/2を補助します。

○所得制限

本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○申請手続きについて

- ・医療機関、薬局の窓口で一旦医療費をお支払頂き、申請により医療費の補助を致します。
1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の月末までに役場住民課で申請してください。
- ・補助の対象となる医療費は当該年度（3月から翌年の2月）の診療分となります。

○補助の対象とならない費用

- ・健康保険や他の制度により払戻しを受ける事ができる医療費（高額療養費、附加給付等）
- ・健康保険の保険給付の対象とならない費用（予防接種代、部屋代、食事代、オムツ代等）

○持参していただくもの

- ・健康保険証 ・印鑑 ・振込先のわかるもの
- ・領収書（受診者氏名・保険点数の記載されたもの。申請時に原本およびコピーを一緒に持ってきてください。）
- ・医療費補助資格認定証
認定をうけられていない方は、補助を受けようとする診療月以前に印鑑、障害者手帳、健康保険証をお持ちの上、役場住民課で申請してください。

【問合せ先】 住民課 ☎38-5063

◎収集日時

西学区		東学区	
平成28年 6月25日(土)	非金属	平成28年 6月25日(土)	金属
平成28年 7月 2日(土)	金属	平成28年 7月 2日(土)	非金属

当日、午前8時30分までに排出してください。

◎収集場所

字名	集積場所	字名	集積場所
在士	在士草の根ハウス前	金屋	金屋農業組合倉庫前
下之郷	6月25日 下之郷スポーツ公園前駐車場 7月2日 農業倉庫前	正楽寺	正楽寺草の根ハウス前
尼子	甲良西小学校西側駐車場	池寺	池寺農業組合格納庫前
尼子出屋敷	JA全農しが彦根農機センター駐車場(東側)	長寺東	長寺東農機具格納庫前
呉竹	呉竹センター第1駐車場	長寺西	老人憩いの家東側駐車場
小川原	小川原東部三叉路	法養寺	法養寺農業機具格納庫前
北落	北落農機具格納庫前	横関	横関農業組合倉庫前

◎収集できるごみ

1. 金属ごみの種類

自転車・一輪車・ストーブ・温風ヒーター・湯沸器・コンロ・ガス台・アンテナ・鉄パイプ・トタン・フェンス・金属製衣装箱・金属製本棚・窓枠(ガラスは外す)・炊飯器・空のドラム缶・その他電気製品(下記(注)の電気製品は収集できません)

2. 非金属ごみの種類

木製品(例:家具類・机・椅子・タンス・建具 など)
 廃プラ類(例:プラスチック製品・衣装箱・ベビーカー・玩具 など)
 その他粗大ごみ(例:陶器類・ぬいぐるみ・クッション など)

(注) 粗大ごみとして収集できないごみ

家電4品目(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・テレビ)・パソコン・自動車・バイク・タイヤ・タイヤホイール・ガスボンベ等危険物・消火器・畳・ふとん・じゅうたん・育苗箱・あぜ波・農機具(トラクター・コンバインなど)

【問合先】 住民課 ☎ 38 - 5063

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
4日(月)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
5日(火)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
6日(水)	尼子①・小川原①・呉竹①	尼子①・小川原①・呉竹①
7日(木)	—	不定期
8日(金)	正楽寺①③・法養寺①②	正楽寺①③・法養寺①②
11日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
15日(金)	下之郷②・在士①・横関②③	不定期
19日(火)	北落①②③	—
21日(木)	池寺①②・呉竹①	池寺①②・呉竹①
22日(金)	金屋①②③	金屋①②③
25日(月)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
26日(火)	長寺西②・長寺東②	不定期
27日(水)	小川原②③・呉竹②③	小川原②③・呉竹②③
29日(金)	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206

お知らせ **中山投棄場を利用される方へ**

平成 28 年 4 月 1 日から不燃ごみの処理方法が変わりました。

従来の埋立て処理を終了し、圏域外の民間業者に処理を委託します。このことから、より受入基準の順守を徹底します。

許可書

必ず「不燃廃棄物搬入許可書」が**必要**です。

許可書発行先 彦根市：市役所、清掃センター、支所、出張所
犬上郡 3 町（豊郷町、甲良町、多賀町）：各町役場

搬入車両

搬入車両について、**制限**があります。

	乗用 (1BOX含む)	バン	トラック 平ボディ	ダンプ
	軽自動車	○	○	○
普通自動車	○	×	×	×
中型自動車	×	×	×	×
大型自動車	×	×	×	×

※搬入車両について、不明な点がございましたら**問合先**までお願いします。

使用料

有料 (5kg ごとに 40 円)

受付時間

午前 9:00 から 午後 4:30 まで (土・日曜日、祝祭日は休みます。)

搬入できる廃棄物

コンクリート、ブロック、瓦、かべ土、プラスチック、陶器類 等

注) おおむね **20cm 程度**に小割りされたものに限る。
棒状のものは **30cm 以内**に切ってあるものに限る。
一般家庭から排出される廃棄物に限る。

搬入できない廃棄物

可燃物、粗大ごみ、家電 4 品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)、パソコン、処理困難物 (タイヤ・ホイール、消化器、ガスボンベ、バッテリー、耐火金庫、農機具等)

※蛍光灯は平成 28 年 4 月 1 日からは搬入できません。

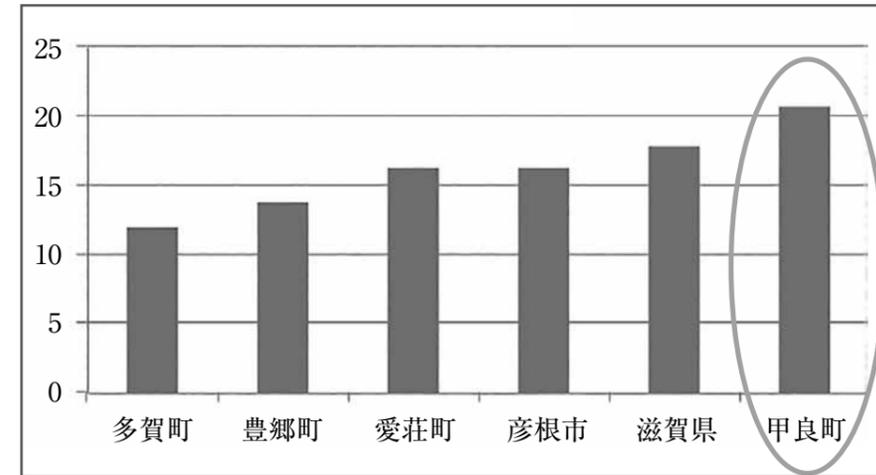
※搬入基準 (廃棄物の種類および大きさ) を満たさないものは受入れできませんのでお持ち帰りいただきます。

【問合先】彦根愛知犬上広域行政組合 中山投棄場 ☎0749-26-5250

保健
だより

6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です

3 歳児健診でむし歯のある子ども (平成 26 年度)



3 歳児は乳歯が、はえそろう時期

20.7%

甲良町の子ども 5 人に 1 人はむし歯を持っています。

子どもの歯を守るのは、まわりの大人の役割です。

***乳歯のむし歯を軽くみても大変!!**

- ① 食べ物がしっかり噛めない⇒偏食になることがあります。
- ② 前歯がなくなると⇒うまく発音できません。
- ③ さらに、永久歯の歯並びや歯質にも影響を与えます!

***将来にわたって健康な歯を守るためには**

「食べたら磨く」を習慣に!

食べかすが残っていると、口の中の細菌がむし歯や歯周病の原因をつくります。

正しい食生活を!

間食が多くなったり、ダラダラ食べを続けていると、口の中は酸性の状態が続き、むし歯になるリスクが高くなります。間食を控え、朝・昼・晩の 3 回の食事は決められた時間に食べるなど、規則正しい食生活を心がけましょう。

定期的に歯科健診を受けましょう!

歯磨きの仕方や食事のとり方などについてアドバイスが受けられます。



甲良町では、10 か月児健診で歯科指導、1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児健診で歯科健診・歯科指導を実施しています。

オレンジファイブ（＝認知症初期集中支援チーム）発足！！



♪ 認知症で悩んでいる人やその家族、医療・介護サービスを受けられずに困っている人に、必要な支援を行えるよう、愛犬4町（愛荘・豊郷・甲良・多賀）に、認知症初期集中支援チーム、通称【オレンジファイブ】が発足し、パストラールとよさとにて、開所式が行われました。
 ♪ 認知症の専門スタッフ（認知症サポート医・看護師・社会福祉士）のチームが、地域包括支援センターや、かかりつけ医と連携しながら、個別に相談に応じ、必要なサービスにつなげられるよう、支援します。

4/15（金）開所式 豊郷病院
【パストラールとよさと】にて

チームスタッフ
（看護師）（社福）（医師）（看護師）



「認知症？ どうしよう・・・」 「必要な医療・介護サービスを受けたい・・・」
 困ったら、まずは、町の地域包括支援センターにご相談ください！
 甲良町地域包括支援センター ☎ 38-5161



生活共同組合コープしが・甲良町 【「安心」が得られるまちづくりに関する協定】が結ばれました！！



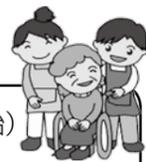
♪ 甲良町の生活環境を見守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、【甲良町「安心」が得られるまちづくりに関する協定】調印式が行われました。
 ♪ 甲良町内で、生協組合コープの品を配達途中で、行方不明者が発見されたとき、あるいは道路の陥没箇所等、危険箇所が見られたとき等々、「コープしが」⇒ 甲良町に通報いただくことで、速やかに対処ができるようになります。



4月20日（水）
甲良町保健福祉センター 1階 多目的研修室にて

6月30日（木）【湖東圏域】福祉の職場説明会 開催！！

♪ 福祉の職場に就職を希望される方、関心のある方を対象に、職場説明会を開催します。



参加費無料！
申し込み不要！

日時：6月30日（木）13:30～16:00（13:00～受付開始）
 会場：ひこね燦ぱれす（小泉町648-3）多目的ホール2階会議室
 内容：★福祉の職場就職セミナー ★職場ビデオの放映 ★職場説明 ★展示 等
 <問い合わせ先> 彦根市介護福祉課 ☎ 23-9660

6月 介護予防教室開催日程一覧



★ 開催場所はすべてほっと館です。
 ★ 参加申し込みは、甲良町地域包括支援センター（電話：38-5161）まで！

教室名	開催時間	6月 開催日時
☆転倒予防教室 Aチーム	午後 1時30分～3時	隔週/木曜日【9日・23日】
Bチーム	午前 10時～11時30分	隔週/金曜日【10日・24日】
☆筋力トレーニング教室	午後 1時30分～3時	毎週 火・金曜日【3日からスタート】
☆火曜サロン	午前 9時30分～11時30分	火曜日【7日・14日・21日・28日】
☆木曜サロン	午前 9時30分～11時30分	木曜日【2日・9日・16日・23日・30日】
☆脳力塾	午後 1時30分～3時	隔週/水曜日【1日・15日・29日】
☆はつらつルーム一般開放	午前 9時～12時	月～金曜日【祝日除く】 ※ 利用時間はおおむね2時間
	午後 1時～5時 ※火曜と金曜は3時半～5時	

カフェよって亭

近頃もの忘れが気になる等、何かお困り事のある方、退屈な時間どう過ごそう？とお考えの方等々、どなたでも気軽に、カフェにいらしてください！

皆様の癒しの場・交流の場として、ご利用をお待ちしております。

- ★開店日：6月21日（火） ※毎月第3火曜日（予定）
- ★開店時間：10:30～15:00
- ★場所：グループホームらくらく（甲良西小学校プール横）

【問合せ】 甲良町グループホームらくらく ☎ 38-8182（担当：西村・山口）



不正改造は犯罪です。

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。
 詳しい情報はこちらから「<http://www.tenken-seibi.com>」不正改造車を見かけたら下記まで情報をお寄せください。

「不正改造車・黒煙110番」
 （☎ 077-585-7252 滋賀運輸支局検査・整備・保安部門）



お待たせいたしました!
親子ふれあい教室が始まります!

今年度も、「親子ふれあい教室」が始まります。親子で楽しく遊んだり、育児のためのお話を聞いたり、いろいろと盛りだくさんの内容になっています。また、お子さんもお母さんも新しい出会いがあります。友達の輪を広げて、子育ての喜びや悩みなど感じていることを共有しながら、子育てを楽しみましょう。(参加には、年間の申込みが必要です。)

6月の親子ふれあい教室	年齢	教室名	開催日	開催時間・開催場所
	0歳児	こあら教室	20日(月)	10:00~11:30 子育て支援センター
	1歳児	うさぎ教室	17日(金)	
	2・3歳児	ぺんぎん教室	13日(月)	

※教室の内容等のお問い合わせ・参加申し込みは、子育て支援センターまでお願いいたします。

「出前遊びのひろば」のお知らせ

みなさんのお住いのお近くに、子育て支援センターの保育士が出向いて楽しい親子あそびをします。支援センターのおもちゃも持っていきます。普段、子育て支援センターを利用しておられる方も、利用しておられない方も、この機会にお越しください。

ご自宅でお孫さんを保育しておられるおじいちゃん、おばあちゃん、お気軽にご参加下さい。パパの参加も大歓迎です。みんなで楽しく遊びましょう!

西学区	呉竹地域総合センター	6月14日(火)	10:00~11:30
東学区	長寺地域総合センター	6月15日(水)	10:00~11:30
対象	甲良町在住の未就園児と保護者、または保護者にかわる方		
持ち物	水筒、タオルなど		

※参加申込みは、子育て支援センターまでお願いします。



甲良町児童クラブから、夏休みの入所申請のお知らせです。

今年度も下記の内容にて甲良町児童クラブ夏休みの入所を受け付けます。詳しくは、学校を通して案内を配布しますのでご確認ください。申込に必要な書類は東西児童クラブ・子育て支援センターでお渡ししますので、期限までに提出してください。 **申込締切日 6月20日(月)**

対象児童	甲良町の小学校に在籍している児童(1年生~6年生)で、保護者が昼間就労などにより、家庭保育ができない児童。
実施場所	甲良町東児童クラブ(甲良町東小学校隣) 甲良町横関 157-1 甲良町西児童クラブ(甲良町西小学校内) 甲良町在土 625
実施期間	月曜日~土曜日(午前8時~午後6時) 早朝:午前7時30分~、延長:~午後8時(別途料金)
申込場所	東西児童クラブまたは子育て支援センター



【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

テーマ 水

6月1日から7日までは水道週間です。私たちが普段何気なく使っている水道水。蛇口をひねればいつでも安全な水が出てきてあたりまえだと思っ
ていませんか?

でも、世界にはまだ安心な水を手軽に使えない地域も多く存在しますし、日本でもひとたび地震などの自然災害が起こり断水すると、不便な生活を余儀なくされてしまいます。

この機会に水道は私たちの生活に欠かすことのできないライフラインであることを再確認してみませんか?

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●…休館日

【開館時間】
水~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00



『もっと知りたい川のはなし』
末次 忠司 / 著
《鹿島出版社》
河川のプロが教えてくれるウンチク話、面白い・珍しい・興味深い話を満載した“川を楽しむ情報源”。



『下水道の力 (pen+)』
《阪急コミュニケーションズ》
日々の快適な生活を送るために、下水道は必要不可欠な存在です。とはいえ、その実情はあまり知られていません。知られざる地下世界の写真から、気になるトピックスの紹介まで、硬軟とりまぜた切り口で、“下水道のチカラ”をたっぷりみせます!



『巨大ダムの“なぜ”を科学する』
西松建設「ダム」プロジェクトチーム / 著
《アーク出版》
山奥にダムを作るとき、建設資材や重機はどうやって運ぶの?ダム湖の湖底はどうなっているの?ダムを科学的に解き明かす1冊。



『デザインマンホール 100選』
池上修・池上和子 / 著
《アットワークス》
世界に例のない日本のサブカルチャー、マンホールデザイン。メッセージが明快でデザインが素晴らしい、100枚のマンホールとその仲間たちを紹介する。



『水道の本』
高堂 彰二 / 著
《日刊工業新聞社》
水道(上水道)について、誰にでもわかりやすく紹介。きれいな水は文明のパロメータ。本書で楽しく水資源の大切さを学ぼう。



『湧き水めぐり2』
湧き水サーベイ関西 / 著
《東方出版》
水道が普及する前、私達の暮らしをささえてきた湧き水。地元の人たちが大切に守り、利用してきた近畿の名水を紹介。水温・pH・鉄分・硬度のデータ付き。



『水のおもしろふしぎ雑学』
橋本 淳司 / 著
《オーエス出版社》
人間と深い関係にある水。いろいろな角度から眺めると、そのおもしろふしぎさについてのめりこんでしまう!



『ミネラルウォーター・ガイドブック』
早川光 / 著
《新潮社》
読んだ後、「全部一緒でしょ」が「どれにしようかな」に変わっている!

6月の催し物 * 図書館の行事は全て無料です。

6月11日(土) 11:00~ おはなし会	6月25日(土) 14:00~15:56 名作映画会 『UOOD JOB!』(116分)
6月17日(金) 11:00~ ぴよぴよよこのおはなし会 0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会です。 お気軽にご参加ください!	6月26日(日) 14:00~15:38 子ども映画会 『怪盗グルーのミニオン危機一髪』(98分)

【問合先】 図書館 ☎ 38-8088

■ 今月の展示 ■

水道週間関連展示

いのち つな うつく みず
『命を繋ぐ美しい水』
6月1日(水)~30日(木)
水道週間にちなんだ展示を行います。

■すっかり遅くなってしまいましたが（^_^;）、2月20日に金屋区の旧小林邸で、開催させていただいたイベントのご報告です。今回のイベントは、何よりもまず、町外・県外の方に甲良町を知ってもらい、甲良町の方と触れ合っていたいだきたいと思って企画しました。開催にあたり、全面的にご協力・ご尽力いただきました「ファームかなや」の皆様始め、私の活動に関わっていただいた全ての方に、まずは厚く御礼申し上げます。

結果、滋賀県内・愛知・京都・奈良・岐阜・大阪・新潟などから総勢25名の方がご参加くださって、とても賑やかな一日となりました。いただいたアンケートでも、「ご飯が美味しくてびっくりした」「甲良町に興味を持った」などの感想をいただいています♪（下記写真参照）

また、そのうちの数名の方は後日、桜や図書館・道の駅などを目的として、実際に再訪してくださっています。そして現在は、小林邸をそうしたイベントや甲良町紹介・観光の拠点として更にしっかり活用できるよう、許認可などの課題を解決すべく、奮闘しているところです。色々難しい部分もありますし、私自身も不器用なので、なかなか思うようにスピーディには進まないですが、しっかりと地盤を固め、より良い拠点を作れるよう、頑張ります。

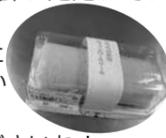


■現在、毎週木曜日の午後から販売している「こうらの米粉シフォンケーキ」ですが、6月からは金曜の午後からの販売になります。

また、4月からお目見えしたロールケーキもご好評いただいているようで、大変ありがとうございます♪

数量限定・保存料や添加物を一切使用していないため、賞味期限も短めですから、かなり見つけにくいかも・・・?!

見つけた方はぜひ味見して、感想を私に教えてくださいね!



啓発 第58回 水道週間 6月1日(水)～6月7日(火) スローガン「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

6月1日から1週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんの毎日の暮らしが快適に過ごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。



メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、物を置かないなどのご協力を宜しくお願いいたします。

水道料金の口座振替はお済みですか？

みなさんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、建設水道課では水道料金を口座振替にして頂けるよう推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または建設水道課までお越し下さい。

ご協力お願い致します。

水道料金の口座振替について

甲良町では、水道料金を口座振替により、お支払いして頂いている方には、毎月月末（※注 月末が土・日・祝日等の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっておりますので引落日までには、口座の残高を確認の上入金

して頂きますようお願い致します。

なお、月末に引落しが出来なかった場合につきましては、毎月15日に再度引落日となっておりますのでご協力お願いをいたします。

宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認して下さい。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼して下さい。

尚、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場建設水道課および町ホームページにあります。

こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
- ② 新たに、給水を開始する場合
- ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合
- ①③ につきましては、役場建設水道課の窓口へ



お知らせ 木造住宅耐震診断の募集

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、耐震診断の受付を行っております。この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方につきましては、次の要件および耐震診断までの流れをご確認の上、申込みをお願いします。

診断費用については**無料**です。

対象木造住宅の要件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ② 延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③ 階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- ④ 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）でない。

耐震診断の流れ

Step 1. 町の窓口へ申込み



申込み用紙に必要事項を記入の上、建築時期が分かる書類（建築確認済証の写し・固定資産税関係の写し等）を添えて町の窓口にお申し込み下さい。（受付時に説明致します。）

Step 2. 耐震診断決定通知



耐震診断が決定されると、町から決定通知書が届きます。

Step 3. 耐震診断の実施



決定通知書が届くと数日後「耐震診断員」の方から、診断日程の打合せ等の電話連絡があります。

耐震診断の実施：居住者の方へのヒアリングがあります。（診断当日は「立ち会い」をお願いします。）

Step 4. 耐震診断結果

耐震診断結果書は、診断員がコンピューター等を活用し作成後審査機関の審査を経て、町から郵送され、耐震診断員がご説明に伺います。

※申込みから耐震診断結果までの流れは、以上ですが不明な点等がありましたらご連絡下さい。

※耐震性が乏しい木造住宅につきましては、耐震改修を行なうための概算費用につきましても算出します。

※申し込み用紙は甲良町ホームページよりダウンロードして下さい。

【問合せ先】 建設水道課 ☎ 38 - 5068

お知らせ 平成28年度 国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）日程等

試験の区分	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	試験地
事務 技術 農業 農業土木 林業	①平成28年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込の者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	◎インターネット 6月20日(月)～ 6月29日(水) ○郵送または持参 6月20日(月)～ 6月22日(水)	9月4日(日)	京都市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市 田辺市

◎受験案内は5月9日(月)からホームページに掲載します。

(HP)「国家公務員試験採用情報 NAVI」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo.htm>)

【問合せ先】 人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島 1-1-60 ☎ 06 - 4796 - 2191 (試験第二係)

【問合せ先】 建設水道課 ☎ 38 - 3581

10年たったらとりかえましょう！ 住宅用火災警報器

平成18年6月1日より新築住宅に、平成23年6月以降、全ての住宅の寝室(寝室が2階などの場合は階段にも)に住宅用火災警報器(以下「住警器」と呼ぶ)の取り付けが義務化され10年が経過していることから、電池切れや機器の交換などのメンテナンスが必要になります。

■10年を目安に、住警器本体の交換を行いましょ

住警器は古くなるとセンサーや回路等の電子部品の劣化などで火災を感知しなくなることがあります。たとえ電池切れはしていなくても、故障している住警器を使用し続けると、いざ火災が発生した場合に正常に作動せず、火災の発見が遅れて大切な家族の命や財産を失う可能性があります。

そのようなことを防ぐためにも、10年を目安に住警器の本体を交換しましょう。

また、平成18年6月以降に新築された住宅にお住まいの方については、入居時すでに住警器が設置されていることから、住宅内のどこに設置されているのか気づかれていない場合もあるかと思われるので、この機会に設置位置の確認をお願いします。

交換時期の目安を知る方法として、住警器に記載されている設置年月を確認する方法、本体に記載されている機器の製造年月日を確認する方法があります。

■住警器が鳴ったときの対応

▼火災のときは、大声で周りの人に知らせ、119

番通報や、可能であれば初期消火を行ってください。ただし、炎が天井まで届いている場合や、消火が難しいと判断した場合は無理に消火せず、速やかに避難してください。

▼火災でないときは、台所の煙や湯気・たばこの煙を感知して住警器が鳴る場合があります。この場合の対処方法としては、警報音停止ボタンを押す、ひもが付いているタイプのものはひもを引くことで警報音を止めることができます。

煙や湯気が警報音の原因であれば、室内の換気を行ってください。

■定期的に作動するか点検しましょう

「いざ」というときに住警器がきちんと働くように、定期的(約1カ月に1回が目安です)に、また、長期間家を留守にしたときには住警器が作動するかどうか点検しましょう。

また、感知部分にほこりが入ると誤作動を起こしたり、火災を感知しにくくなる可能性があるため、年に1回を目安として、定期的な掃除を行ってください。掃除の際は、破損させないよう丁寧に取り扱いましょう。



製造年月日を確認する



設置年月を記載しておく

応急手当普及員養成講習会を開催します

内容 応急手当普及員とは、事業所または防災組織等において応急手当の指導を行うことができる資格です。

日時 平成28年8月8日から10日までの3日間
各日 午前8時30分から17時10分まで

場所 彦根市消防本部

対象 彦根市・犬上郡の事業所または防災組織等に属し、応急手当の指導に従事する者。

費用 無料(ただし、テキスト代約4,000円が必要となります。)

定員 20名(先着順)

申込期限 平成28年6月30日

問い合わせ先

彦根市消防署本署 救急係 ☎(0749) 22-6119

詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.hikone.shiga.jp/index.html>

お知らせ 甲種防火管理新規講習(前期)

日時 7月13日(水)、14日(木)の2日間
9:00~16:00

場所 彦根市消防本部(西今町)

定員 72名(先着順)

受講料 4,280円(テキスト代含む)

受付期間 6月13日(月)~同17日(金)
各日8:30~17:15
(土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ先 彦根市消防本部予防課

☎22-0332 FAX22-9427

※電話・インターネットでの申込みはできません



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45~20:00

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30		

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26	27 教室日	28	29	30
31						

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	3名
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	予約
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	5名
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	予約
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	予約
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	5名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	5名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	5名

長期アルバイト募集!! 数名

プールコーチ・監視員
※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)~
◎時間 1)13:00~22:00 2)17:00~22:00 3)13:00~18:00
シフト制
◎時給 780円~
◎休日 火曜日(7・8月は除く)
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき
◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)
※身体障害者手帳をお持ちの方は
各利用料が割引となります。
シルバーデイ(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上
の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休

(※12月31日~1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744



行政相談日

6月4日(土) 10時~12時
役場1階 情報公開室

◎相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

6月6日(月) 13時30分~15時30分
保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

ひこね市文化プラザ開館20周年記念事業

第4回彦根亭落語会 桂米園治・桂吉弥 二人会
平成28年9月25日(日) エコーホール

14:00開演 13:30開場



桂 米園治 桂 吉弥

【全席指定】

高齢者は65歳以上の方になります。
一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ。
証明できるものをご持参ください。

テレビやラジオ、舞台の脚本・演出など多方面で活躍中の桂米園治さんと、関西で自ら主催する落語会を数多く持ち、コメンテーターや俳優としてのテレビ出演など、上方落語ブームの担い手になった桂吉弥さんの二人会が実現!この機会をお見逃しなく!

◆チケット発売日 6月11日(土)9:00~
発売初日は電話/インターネットでの予約のみ
一般3,500円 ペア(2枚1組)6,000円
高齢者・障がい者・学生3,000円

※未就学児はご購入いただけません。
※託児サービスがあります(有料/要予約)

ひこねフラッシュモブ2016

平成28年8月13日(土) 四番町スクエア

1回目 13:00開演
2回目 14:00開演



フラッシュモブ2015の様子

参加者募集!

【参加条件】下記ワークショップ2回に参加可能
手ぬぐい・ゆかた持参

ダンスワークショップ

【日時】7月31日(日)13:30~15:30
8月5日(金)18:30~20:00

【場所】ひこね市文化プラザ施設内

【定員】60名(先着順)

【費用】大人1,500円 子ども(小学生以下)1,000円

※18歳未満は参加に保護者の同意が必要。小学生以下は保護者と参加。

【講師】北村成美(ダンサー/振付家)

お問合せ先

ひこね市文化プラザチケットセンター ☎0749-27-5200

営業時間/9:00~19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格

インターネットでもお買い求めいただけます。

検索 <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

6月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	21日(火)	13:00～13:30	H26年10月・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 アンケート・歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月	22日(水)	13:00～13:10	H28年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 アンケート
乳児健診10ヶ月	22日(水)	13:30～13:40	H27年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	24日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)事前に電話予約が必要です。	特になし

7月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
こころの健康相談	1日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)事前に電話予約が必要です。	特になし
すこやか相談	11日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
2歳6ヶ月健診	14日(木)	9:30～10:00	H25年11月・12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

【問合先】 保健福祉センター ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H28.5.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,532 <- 1 >	487	2,106	939
女	3,823 <- 16 >	458	2,072	1,293
合計	⑦ 7,355 <- 17 >	945	4,178	② 2,232
世帯数	2,581 <- 2 >	① ÷ ⑦ = 高齢化率 30.35% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談に電話で応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

フリーダイヤル ぜろぜろななのひゃくとうばん
0120-007-110

6月27日(月)～7月3日(日)

午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

問合先 大津地方法務局人権擁護課 ☎ 077-522-4673

2016年(平成28年)6月号
通巻第447号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は6月16日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

【注意】7月より窓口業務の延長は廃止となります。

問合先 住民課 ☎38-5063